



2023年2月24日

各位

会社名 アンジェス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山田 英  
(コード：4563 東証グロース)  
問合せ先 広報・IRグループ  
<https://www.anges.co.jp/contact/>

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023年2月24日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年3月30日に開催予定の第24期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、第22期定時株主総会（2021年3月30日開催）にて資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議、承認いただきましたが、2022年12月31日現在、繰越利益剰余金の欠損が16,202,244,725円となり、一方で資金調達に伴い、資本金35,146,368,604円、資本準備金15,076,868,981円となりました。（なお、上記の第22期定時株主総会において承認を受けた資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分直後の資本金の額は24,612,076千円、資本準備金の額は4,542,577千円でした。）

今後の成長戦略を的確に実施していく財務戦略の一環として、上記の欠損金を填補し資本構成を是正し、財務体質の健全化を図ることにより、資本政策の機動性及び柔軟性の確保を目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。

また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額及び方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、2022年12月31日現在の資本金の額35,146,368,604円を1,125,375,744円減少して34,020,992,860円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

##### (2) 減少する資本準備金の額及び方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、2022年12月31日現在の資本準備金の額15,076,868,981円を全額減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2. に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により振り替えられたその他資本剰余金の合計額 16,202,244,725 円全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充當いたしたいと存じます。これにより、繰越利益剰余金の欠損が解消されることとなります。

### 4. 日程

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2023年 2 月 24 日      |
| (2) 定時株主総会決議日   | 2023年 3 月 30 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2023年 4 月 3 日 (予定)  |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2023年 5 月 8 日 (予定)  |
| (5) 効力発生日       | 2023年 5 月 10 日 (予定) |

### 5. 今後の見通し

本件につきましては、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じさせるものではありません。

なお、本件は、2023 年 3 月 30 日開催予定の第 24 期定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件が承認可決されることを条件としております。

以 上